

# 明祥公民館・明祥福祉センター利用案内

## 開館時間

午前9時から午後9時まで

図書 午前9時から午後8時まで（午後5時以降は「貸出」と「返却」のみ）

浴室 火～金曜日の午前10時～午後3時（5月～9月は午前10時～午後4時）

※浴室を利用できる人は、市内に居住する60歳以上の人及び18歳以上の障害のある人とその介助者です。

## 休館日

月曜日（祝日を除く）、12月29日～1月3日

## 部屋利用 受付開始日

(1) 公民館 利用日の3か月前の月の最初の開館日から

### 多目的ホール（公民館）利用の受付開始日について

下記の条件のいずれにも該当する場合のみ、多目的ホール利用の受付開始日を、利用日の6か月前の月の最初の開館日からとします。このとき、多目的ホールの利用に伴って他の部屋を利用する場合は、その部屋の予約も6か月前からできます。ただし、公民館の部屋に限ります。

#### 【6か月前から利用を受け付ける場合の条件】

- 1 多目的ホールの全面利用であること。
- 2 講演会、発表会、レクリエーション大会等のイベント利用、または競技会、大会

(2) 福祉センター

ア 福祉団体利用 利用日の3か月前の月の最初の開館日から

イ 一般利用 利用日の2か月前の月の最初の開館日から

※福祉団体利用とは、福祉団体登録（所定の条件有）のある団体利用のことです。

※一般利用とは、福祉団体利用以外の利用のことです。

△受付開始日の午前9時の時点で、利用希望が重複した場合は原則抽選となります。

## 利用の申請

利用日の10日前までに所定の利用許可申請書を提出し、使用料を納付してください。

## 利用の変更

利用日の前日までに窓口で手続きしてください。\*持ち物：利用許可書

※自己都合による変更は、1回の利用につき1回限りとします。（分割なし）

※公民館の部屋は、自己都合の変更による還付はありません。

## 利用の取消

使用料は基準に従って還付（口座振込）します。

\*持ち物：利用許可書・振込先の分かるもの

還付率 利用日前30日までの取消申請・・・全額  
利用日前20日までの取消申請・・・7割  
利用日前10日までの取消申請・・・3割  
利用日前 9日以内の取消申請・・・還付できません

※自己都合による利用変更後の利用取消については、還付できません。

## 注意事項

太鼓・ドラム・ベース・金管楽器等、音の大きなものは利用できません。

明祥公民館（明祥プラザ内）

〒444-1221 安城市和泉町大下38番地1

電話 0566-92-3521 FAX 0566-92-5774